

本資料は2025年5月13日時点の情報を基に作成しています。

最新の情報は「米国関税対策ワンストップポータル」
(https://www.meti.go.jp/tariff_measures/index.html)
ほか各機関の情報をご確認ください

米国の関税措置に対する国内対応について

2025年5月

経済産業省 関東経済産業局

産業部 産業振興課

自動車等に対する米国の追加関税措置への対応（短期）

相談窓口の設置

- 各地の経済産業局、政府系金融機関、商工団体、中小企業基盤整備機構等に特別相談窓口を設置（全国約1,000箇所）。

資金繰り・資金調達支援

- 関税影響を受けた中小企業のセーフティネット貸付の利用要件の緩和。
- 官民金融機関に対し影響を受ける中小企業の相談に丁寧に応じるよう要請。
- NEXIを通じた海外子会社への融資に対する保険の付与。
- 関税措置に起因した損失を、NEXI輸出保険のカバー対象に。

中堅・中小自動車部品サプライヤーの事業強化

- 地域の中堅・中小自動車部品サプライヤーに対して経営アドバイスや施策紹介等を行う「ミカタプロジェクト」や、設備投資等に対する支援策（ものづくり補助金、新事業進出補助金の優先採択）の展開。
- サプライチェーンにおいて適切な価格転嫁が阻害されないよう、関係業界に対し要請。

米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ

- 2025年4月25日に政府の米国の関税措置に関する総合対策本部において、中小企業への支援策などを緊急対応パッケージとして決定

米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ 概要		令和7年4月25日 米国の関税措置に関する総合対策本部
基本方針		
■米国の関税措置が、相互関税の一部につき適用を一時停止したとはいえ、自動車産業を始めとする我が国の産業・経済、そして、世界経済に大きな影響を及ぼしかねないことには変わりはない。		
■引き続き、一連の関税措置の見直しを強く求めるとともに、国内産業・経済への影響を把握・分析しつつ、資金繰り支援など必要な支援に万全を期す。		
■米国との協議の状況や、関税措置による輸出産業、関連する中小企業や地域経済、さらには国民生活への影響をよく注視し、躊躇なく追加的に必要な対応を行っていく。		
緊急対応策		
(1) 相談体制の整備	(3) 雇用維持と人材育成	(5) 産業構造の転換と競争力強化
■ JETROに加えて日本経済金融公庫等（以下「公庫等」という。）など全国約1,000か所に特別相談窓口を設置し、事業者の相談にきめ細かく対応	■ 以下の施策により、雇用の不安定化を防ぐとともに、リ・スキリングの推進等により構造転換期における労働移動を適切に支援 ➢ 全国の労働局・ハローワーク等における丁寧な相談対応 ➢ 雇用調整助成金等の雇用維持助成金の手続の迅速化・活用促進により、短期間雇用や初任給制度と併せた柔軟な支援を実施 ※ 今後の雇用の状況をよく把握し、必要が生じた場合には、適用要件の緩和など迅速な支援が受けられる措置を検討 ➢ 教育訓練給付の給付率引上げ（6年10月） ➢ 教育訓練給付金の創設（7年10月） ➢ 教育訓練給付や中小・中堅企業への研修経費等の助成の充実・活用	■ 重点分野（半導体・蓄電池・医薬品・農産品等）> ➢ 国内投資や輸出を促進する補助制度、戦略分野国内生産促進制度や、経済安全保障分野での研究開発税制を活用し、戦略産業の育成を推進 ■ AI・半導体産業基盤強化フレームに基づき、先進・次世代半導体の国内生産拠点の整備や研究開発支援を速実に実施 ＜G X分野＞ ■ 以下の施策により、脱炭素化とエネルギー供給の強靱化を図りつつ、国内におけるG X投資を促進 ➢ 鉄鋼分野等の多排他製造業の大規模製造プロセス転換の推進 ➢ 蓄電池・ペロブスカイト太陽電池、浮体式洋上風力などの国内製造サプライチェーン構築、企業の省エネ設備投資・省エネ診断の推進 ➢ 大企業等と連携したスタートアップの実用化投資の推進 ➢ 再エネ・原子力の最大限の活用に向けた投資等の促進の推進、等 ＜医薬品分野＞ ■ 創薬エコシステムの構築を進め、優れた創薬シーズを基にしたスタートアップの創出を促進し、革新的新薬を生み出すための民間投資を呼び込む体制を強化 ■ バイオ医薬品等の国内製造体制の整備を推進 ＜中小企業支援＞ ■ 下請法等改正法案の早期成立による債務超過対策の徹底 ■ 関税措置による影響を受ける中小企業に対し、「ものづくり補助金」や「新事業進出補助金」その他の中小企業の生産性向上に係るより幅広い補助金においても優先採択を実施 ＜農林水産分野＞ ■ 関税措置による影響を受ける農林水産事業者・食品事業者等に対して、新たな基本計画に基づく施策の方向性を踏まえ、生産体系等の転換に係る支援における優先採択を実施 ■ 多角化や新規販路開拓（6年度補正予算等に盛り込んだグローバル・サウスと韓国における製造事業等への支援、JETRO等を通じた中国・中小企業の海外展開支援、農林水産事業者・食品事業者等の輸出支援）を通じ、事業の多角化や市場の獲得を促進
(2) 影響を受ける企業への資金繰りを始めた支援の強化	(4) 国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え	
■ 公庫等のセーフティネット貸付の活用要件緩和 ※ 関税措置による影響が拡大等が見込まれる場合、状況よく見極めた上で、5月以降適切なタイミングから、外的要因で悪化を来している事業者への金利引下げの対象拡大の実施を検討 ■ 公庫等のオンライン手続の簡便・広範等により、融資申込みから送金までの手続を迅速化 ■ 影響を受ける業種へのセーフティネット保証制度の適用や資本性劣後ローンの活用促進により、民間金融機関による支援を拡大 ■ 官民金融機関に対し、相談窓口の設置・運営等を通じた事業者の状況把握や、既仕借等の返済猶予や条件変更等を含めたより一層のきめ細やかな資金繰り支援の徹底を要請。貸付条件の変更が完済等に係る報告徴求・公表の制度を強化 ■ 金融庁での専用相談ダイヤルの早急な開設 ■ 国際協力銀行の融資を通じた日本企業の海外事業支援 ■ 日本貿易振興会を通じて、資金繰りの悪化した海外子会社に対する運転資金の融資等に対して保険を付保。関税措置に起因する損失が保険金支払事由と認められる場合の補償保障をカバー ■ 「ミカタプロジェクト」の強化を推進 ➢ 中堅・中小の自動車部品サプライヤーに対する経営アドバイスや施設紹介、新事業への進出等に合わせた設備導入や省電力投資への補助などの支援 ➢ 今後の関税措置による影響を精査した上で、必要に応じて、自動車部品サプライヤー以外の業種に対する付帯支援を拡充 ■ 6年度補正予算に盛り込んだ重点支援交付金を活用した電力・ガス料金の支援 ■ 納税猶予の柔軟な運用	■ 6年度補正予算や7年度予算に盛り込んだ施策の柔軟かつ早期の執行。以下の多面的な政策を通じ消費の回復を促進 ➢ 1.2兆円の所得増税や大学生年代の子の特定扶養控除の年収要件の引上げ ➢ 世帯当たり3万円の低所得者世帯への給付措置 ➢ 重点支援交付金を活用した地域商品券などの消費下支え、観光需要喚起策（「地域形勢能力向上キャンペーン」等）の展開 ➢ 7年度から拡充した高校、大学の無償化や育児休業給付等による教育・育児費用の軽減 ➢ 住宅購入等支援（子育てグリーン住宅支援事業）等 ※ 自動車関税による影響を見極め、必要に応じ国内需要対策のための効果的な施策を講ずることを検討 ■ 関税措置が我が国の物価等に与える影響が不透明であることを踏まえ、以下のように物価高対策にも万全を期す ➢ 夏まで毎月、政府備蓄米の給付を実施。必要ならば、更なる対応策を講ずることができるよう検討 ➢ 「ガソリンの安定価格」について議論を得て実施するまでの間、現行の燃料油価格政策と対策事業を組み合わせて、定額の引下げ措置（ガソリン・軽油10円、重油・灯油5円、航空機燃料4円）を5月22日から段階的に実施 ➢ 電力使用量の増加する7・8・9月の3か月について、電気・ガス料金支援を実施（5月中に詳細発表）	

対応の5つの柱

- 相談体制の整備
- 影響を受ける企業への資金繰りを始めた支援の強化
- 雇用維持と人材育成
- 国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え
- 産業構造の転換と競争力強化

相談窓口の設置

- 全国約1,000カ所に相談窓口を設置し、これまでJETROを中心に計2,631件の問い合わせ。
相談内容は関税措置の詳細に関する相談が中心だが、足下では資金繰りに関する相談も増加。

相談窓口における対応（5/8時点）

設置機関	窓口数	相談件数
日本貿易振興機構（JETRO）	126	1723
日本政策金融公庫	219	457
日本貿易保険（NEXI）	2	61
商工会議所	515	83
地方経済産業局	9	18
信用保証協会	51	146
よろず支援拠点	47	48
その他	212	95
合計	1181	2631

相談窓口の新聞広告

全国の相談窓口の情報を、地方紙等に新聞広告として掲載。



政府広報
経済産業省

米トランプ関税
って何？

資金繰り
どうしよう？

自社への
影響は？

資金繰り等のお悩み相談に対応します。
事業者の皆さまに対して、関税の仕組みや
米国政府が出している情報を解説します。

全国各地に窓口を設置しています。ぜひお気軽に窓口を利用してみてください！

【長野県】米国関税措置に伴う相談窓口

中小企業の資金繰りに関する相談はこちら			
機関名 / 支店名	連絡先	機関名 / 支店名	連絡先
日本政策金融公庫/長野支店(国民生活事業)	0570-021469	日本政策金融公庫/小諸支店(国民生活事業)	0570-026076
日本政策金融公庫/松本支店(中小企業事業)	0263-33-0300	商工中金/長野支店	026-234-0145
日本政策金融公庫/松本支店(国民生活事業)	0570-023118	商工中金/松本支店	0263-35-6211
日本政策金融公庫/伊那支店(国民生活事業)	0570-023834	商工中金/諏訪支店	0266-52-6600

経営一般に関する相談はこちら			
機関名 / 支店名	連絡先	機関名 / 支店名	連絡先
上田商工会議所	0268-22-4500	須坂商工会議所	026-245-0031
長野商工会議所	026-227-2428	伊那商工会議所	0265-72-7000
松本商工会議所	0263-32-5355	塩尻商工会議所	0263-52-0258
飯田商工会議所	0265-24-1234	小諸商工会議所	0267-22-3355
岡谷商工会議所	0266-23-2345	信州中野商工会議所	0269-22-2191
諏訪商工会議所	0266-52-2155	駒ヶ根商工会議所	0265-82-4168
下諏訪商工会議所	0266-27-8533	大町商工会議所	0261-22-1890

関税措置の内容に関する相談はこちら		その他ご不明な点はこちら		貿易保険のご利用に関する相談はこちら	
経営一般に関する相談はこちら		関東経済産業局 産業部製造産業課	048-600-0313	日本貿易保険 本店	0120-671-094
全国商店街振興組合連合会	03-3553-9300				
中小機構/関東本部 企業支援課	03-5470-1620				

※日本国外に所在の事業者様向けには、在外の各国JETRO事務所に相談窓口を設置しています。

今般の米国関税に関連する事業者の皆さま向けの支援や対応についてはこちらからご覧ください→



出典：経済産業省 米国関税対策ポータルサイト「米国の関税措置に対する国内対応について（5月12日時点）」 https://www.meti.go.jp/tariff_measures/pdf/250512_01.pdf

プッシュ型の影響把握

- 現場の声を積極的に拾う「プッシュ型の影響把握」をただちに開始。これまでに、政務や事務方による企業訪問、業界との意見交換など、合計449件実施。

政務による現地訪問等

- 武藤経産大臣：マレーシア・タイ（4/29~4/30）
現地日系企業各社計12社
- 古賀経産副大臣：群馬（4/7）
スバル／自動車サプライヤー計7社
- 加藤経産大臣政務官：広島（4/10）
マツダ／自動車サプライヤー計8社
- 大串経産副大臣：東京（4/25）
IHI／航空機部品サプライヤー計4社
- 竹内経産大臣政務官：大阪（4/28）
ニプロ（医療機器メーカー）



中小企業等の生声（影響・懸念、要望）

影響・懸念

- 現時点では直接的な影響はまだ多くはないが、将来の不安の声は大きい。
- 今後の先行き次第では、米国向け販売減や値下げ圧力、受注減、資金繰り悪化、雇用への影響を懸念しており、動向を注視。
- 先行き不透明感から、投資計画や事業ポートフォリオの見直し、販路開拓を検討する動きもあり。

要望

- 第三国の関税率を含めた関税情報や支援策に関する、わかりやすく迅速な情報提供を要望する声が多く。
- 雇用への影響等を抑えるための資金繰り支援やエネルギーコストへの補助、コスト増加にかかる適切な価格転嫁対策、新規事業分野への進出支援、国内投資支援、需要喚起策を期待する声あり。

資金繰り支援

セーフティネット貸付の要件緩和

- 日本政策金融公庫等が実施するセーフティネット貸付の要件を緩和し、支援対象を、米国の自動車等に対する追加関税措置の影響を受ける事業者にまで拡大

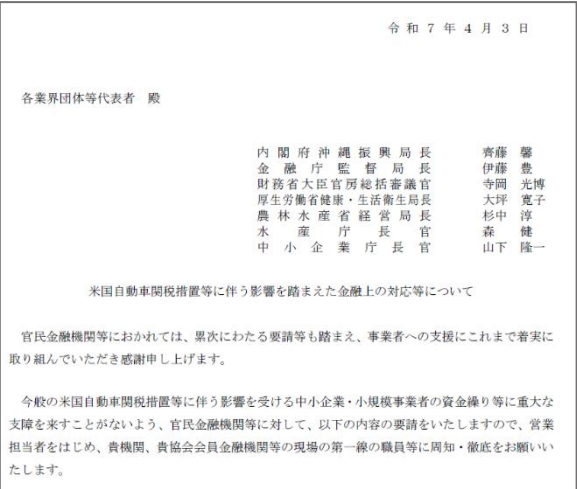
官民金融機関への相談呼びかけ

- 金融庁・財務省等とともに官民金融機関に対し、資金繰り等に重大な支障を来すことがないよう、影響を受ける中小企業の相談に丁寧に対応するよう要請

本来対象要件

最近3ヶ月の売上高が前年同期または前々年同期に比べて5%以上減少等

米国の自動車等に対する追加関税措置の影響を受ける事業者（自動車業界の事業者に限らない）については、**対象要件を満たしている**と見なす



資金繰り支援

日本貿易保険（NEXI）による運転資金調達等の支援

- 自動車サプライチェーンをはじめとする日系子会社の資金繰り悪化等に対応するため、日本企業の資金調達を支援。銀行等が行う融資等の返済不能等による損失をカバーするもの。
- NEXIの輸出保険（貿易一般保険等）において、一般的な輸入関税措置は保険金支払事由とならないが、関税措置決定前に有効な保険契約に対しては、今回の米国の輸入関税措置に起因して、輸出契約が破棄され代金回収不能等が発生した場合の損失は、保険金支払の対象とする。

最新情報

ニュースリリース

制度変更

引受方針変更

その他お知らせ

米国の自動車関税引き上げにより影響を受けるお客様への支援について

2025年4月3日
株式会社日本貿易保険

日頃より、各種貿易保険商品をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

株式会社日本貿易保険（NEXI：代表取締役社長 黒田篤郎）は、2025年3月26日付で公表のあった米国の自動車・自動車部品に対する輸入関税措置により影響を受けるお客様への支援として、以下の対応を行います。

1. 米国の自動車関税引き上げにより影響を受ける海外日系子会社への運転資金調達の支援について
NEXIは、本輸入関税措置により影響を受ける、北米等で事業活動を行う日系子会社の資金ニーズに応えるため、海外事業資金貸付保険を活用した運転資金の調達支援を検討中です。なお、ご利用要件については投資適格である親会社の保証付融資であることを想定しており、保険引受時の条件などの詳細については今後発表予定です。

<お問合せ先>
○保険ご利用に関するお問合せ・ご相談
融資保険部：TEL 03-3512-7601
○その他のお問合せ
企画部 企画グループ：TEL 03-3512-7602

2. 米国の自動車関税引き上げに起因して輸出契約がキャンセル等された場合における保険契約上の取扱いについて
本措置に係る保険契約上の取扱いは以下のとおりです。
NEXIの提供する貿易保険について、本輸入関税措置が対象製品の米国への輸入の制限を目的としたものであると認められるので、「仕向国において実施される輸入の制限又は禁止」のてん補事由に該当します。そして、それに起因して以下の事由が発生した場合の損失はカバーの対象となります。
なお、輸入関税引き上げ措置の公表日（2025年3月26日）以前に保険責任が開始している保険契約が対象となります。

(1) 貿易一般保険、限度額設定型貿易保険、簡易通知型包括保険

- 船積不能 ※簡易通知型包括保険は船前オプションを選択している場合
- 代金回収不能
- 輸送費用（滞船料等）の増加 ※増加費用保険のてん補がある場合

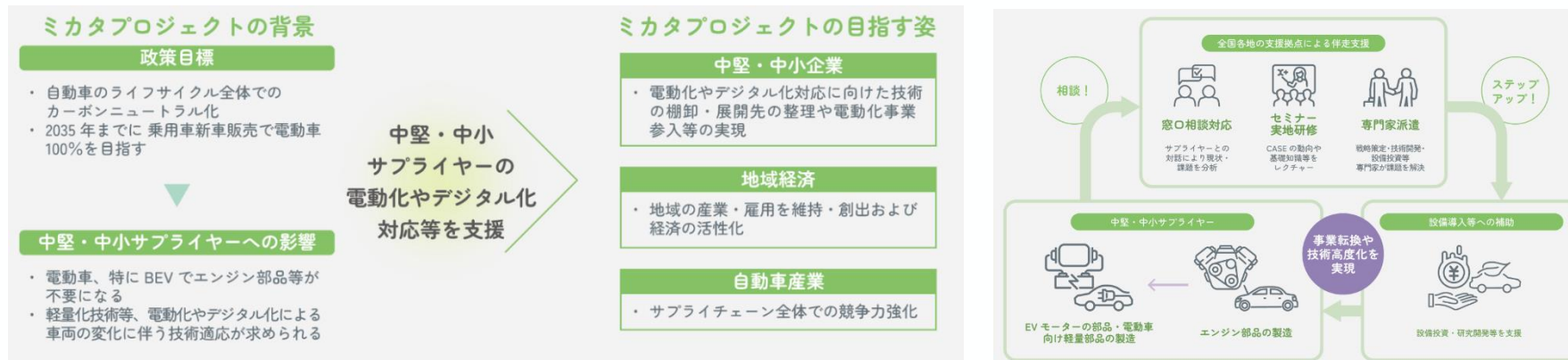
(2) 中小企業・農林水産業輸出代金保険

- 代金回収不能

中堅・中小自動車部品サプライヤーの事業強化

ミカタプロジェクト

- 中堅・中小自動車部品サプライヤーの事業強化のため、経営アドバイスや各種支援策を紹介するプロジェクト
- 自動車産業集積地の県産業振興機構や中小機構に設置している支援拠点におけるセミナーや実地研修、相談対応を通じて、サプライヤーの事業強化に向けた取組をサポート。
- 追加関税措置に伴い生じた経営上の課題等に関する相談にも対応。



中小企業向け補助金の優先採択

ものづくり補助金

- ものづくり補助金は、中小企業等の生産性向上や持続的な賃上げに向けて、革新的な新製品・新サービスの開発等に必要な設備投資・システム構築等を支援する事業。
- 4月25日開始の第20次公募において、米国の追加関税措置により大きな影響を受ける事業者様については審査時に考慮します。

中小企業新事業進出補助金

- 新事業進出補助金は、中小企業・小規模事業者の、既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出を支援する事業。
- 4月22日開始の第1回公募において、米国の追加関税措置により大きな影響を受ける事業者様については審査時に考慮します。

米国関税対策ワンストップポータル

- 米国関税措置の情報を集約した“ワンストップ窓口”となる特設サイトを経産省HPに開設。
- 全国の相談窓口の役割分担や基礎的Q&Aを掲載。また、特にニーズの高い詳細な関税情報はJETROのHPに集約し、特設サイトと連携。

https://www.meti.go.jp/tariff_measures/index.html

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

申請・お問合せ English サイトマップ 本文へ 文字サイズ変更 小 中 大 アクセシビリティ 関税支援ツール

ニュースリリース 会見・談話 審議会・研究会 統計 政策について 経済産業省について

ホーム ▶ 米国関税対策ワンストップポータル

米国関税対策ワンストップポータル

資金繰り
どうしよう？

自社への
影響は？

米国関税対策ワンストップポータル

● 米国関税情報 ● 相談窓口のご案内 ● 支援策の概要 ● 政府の対応・関連情報 ● よくある質問

米国関税について知りたい。将来の資金繰りが心配。
本サイトでは米国関税の影響が懸念される事業者の皆様に対するお悩み別の相談窓口先や支援策、
その他関連サイトをワンストップでご案内します。

新着・注目情報

2025年5月12日 お知らせ 米国の関税措置に対する国内対応（5月12日時点）を追記しました

2025年5月12日 お知らせ 米国トランプ政権の関税政策の趣旨（5月8日時点）を追記しました

ご相談窓口はこちら

全国各地に事業者の皆様への相談窓口を設置しています。ご相談内容に応じて窓口をご確認ください。

【窓口営業時間】9:30～12:00 / 13:00～17:00（土日・祝日を除く）

関税措置の内容について知りたい （適用税率・輸出入手続き等）	→	資金繰りについて相談したい	→
海外日系会社向け運転資金の調達支援（融資保険）や 関税措置に対する輸出保険の取扱いについて知りたい	→	経営一般について相談したい	→
自動車部品サプライヤーの事業転換について支援してほしい （ミカタブロジェクト）	→	その他ご不明点についての問い合わせ	→

▶ 米国関税措置に伴う相談窓口ガイド（20250424）（PDF形式：423KB）

よくある質問

Q1 今般の米国による自動車及び自動車部品への関税措置の内容はどのようなものか。

Q2 今般の米国による相互関税の内容はどのようなものか。

Q3 影響を受ける日本企業とその影響内容は。

Q4 日本政府としての対応策は。